

# 平成 23 年度第 3 回新発田市新庁舎建設構想等策定委員会議事要旨

日時：平成 23 年 10 月 5 日（水）

19：00～20：20

場所：市庁舎 2 階 第 2・3 委員会室

## 出席者

委員：13 名（欠席 1 名）

市職員：新庁舎建設部長、新庁舎建設室 5 名

傍聴者：1 名、報道関係者：5 名

## 配布資料

- ◆ 委員会次第
- ◆ 委員会資料

## 1 開 会

## 2 議 題

### （ 1 ）基本計画（案）について（協議）

（委員長）

前回の会議では、事務局の資料に基づき、新庁舎の場所の決定に至るまでのまとめや、各種の機能面について様々なご意見をいただいた。

本日は前回の続きの規模や費用などについて検討させていただきたい。

それでは、事務局から説明願う。

（事務局）

～ 資料 - 6（第 章 - 1～4）に基づき説明 ～

（委員）

国交省基準は、どういうところに連動するのか。この基準は必ず守らなくてはいけないとか、おおよその目安だとか。まず 1 点確認したい。

もう 1 つは、人口に比例して職員数がほぼ決まってくると思うが、庁舎のできる 27 年では 98,000 人、最終的には 85,000 人程度という推定数値が出ている。そうすると、98,000 人を前提とするのか、その先の人口を推定して組むのかを、委員会で揉んだ方が良いのではないか。

（事務局）

国交省基準は、庁舎関連の大きさを定める一応の目安で、直接的にこうしなければいけないということでもなく、どこかに影響してくるものでもない。あくまでも一定の目安を捉えるための計算式である。

（委員）

段階的に別館、まちの駅、いきいき館など、散らばっている本庁機能を、いずれ集約する方向性で話を進めているので、段々人口が減ってきて、本庁に勤務する職員も減っていくと同時に、その他の施設の老朽化が進んできて、集約せざるを得ない状況になる。そこからすると、27 年時点の人口規模に基づく職員数をベースに考えた方が良く考えている。

（委員）

今の意見に賛成で、当初検討するときに、本庁以外の老朽化を見越した議論をされていた。これから先の老朽化して集約されていくことを見越した考え方は必要だと思う。人口推移とそれに伴う職員数の推移が出るものかどうかという疑問はあるが、基本的には賛成である。

(委員)

人口に対する職員数の割合は出ているのか。人口98,000人を目途とするので、それ掛ける何人という職員数が出るのではないか。

(事務局)

各種資料があり捉え方もいくつかあるが、新発田市では人口10,000人当たり職員数が88人というデータがある。認知された数値ではなく計算上の数値だが、22年から27年に3,200人減るのであれば、「3,200人×88人/10,000人」の式で、減少するのは28人程度となる。うち本庁に入る職員は概ね4割くらいなので、10人前後の減少という計算上の数値が出る。

(委員長)

計画人口として27年の98,000人を目途に事務局案が示され、2人の委員からも賛同する意見が出されている。

委員会としては、事務局提案の98,000人で策定を進めてよしいか。

～ 異議なし ～

(委員)

市長が総人件費10%を削減するという公約を掲げている。総人件費なので、皆さんが10%ずつ賃金をカットすれば職員数は変わらないし、賃金をそのままにすると職員数は42人減る形となる。そこをどう捉えるかを委員会で協議するのが良いのではないか。

(委員)

平成の市町村合併が推進された1つの理由は、効率化である。合併後に効率化が進んでいけば、今と同じ率で下がると思うが、そうでなければ更なる効率化が必要である。今聞くと建築の規模としてはあまり変わらない。委員の意見には賛同するが、庁舎の規模を考えれば大勢に影響はないと思う。

(副委員長)

今の話のとおりだと思う。人数で減らすのか、金額ベースで減らすのかという問題も出てくると思う。その流動的なものを検討していくことも1つではないか。

(委員)

市長の公約が確実に実行されるよう頑張ってもらいたい。それとは別に10%で80人くらいが全体で減ったとすれば、分散していたものを集約する考えでまとめるのか、それとも将来80人減るのだからコンパクトに造るのか、という意思決定を委員会ですれば良いのではないか。

(委員長)

今回の事務局の提案の全体的な様相は、コンパクトになっていると思う。

(委員)

必要面積は、先進事例の面積から既に18%も削っている。将来推計に伴って、どうやって基本計画を出すかということなので、職員数の若干のズレは、基本計画を提出するにあたっては枝葉末節と感ずる。つまり14,000㎡から12,000㎡まで削り込んでいるので、かなり効率的で、また、これピッタリに設計はいかない。上下5%くらいは最低ずれると思う。今の論議は建築の観点から枝葉末節のように感じる。

(委員長)

この後の費用もあるが、かなり厳しい建築となると思われる。努力の結果として、この数字が出ていると思う。

(委員)

国交省基準で算定した12,000㎡で計画していくということで、コンパクトにできるのであれば良いですが、14,000㎡に大きな意味があるかと言えばそうではなくて、数字のことを細かく突くのはあまり意味がないと思うが、先進事例の数字が出ている理由、合理性を聞きたい。

(事務局)

国交省基準は、市役所として事務をする最低限の面積を示している。前回、市役所には市民交流の場なども、造っていかねばいけないという意見もあったが、そういうものは国交省基準には含まれていない。先進事例は、協働のまちづくりのための市民ホールなどが含まれていて、国交省基準と比較して大きくなっていると考えられる。

(委員)

片山前市長が「100年の計」という言葉を使っていた。先を見据えてよくよく考えてもらいたいということではなかったと思う。コンパクトにすることは費用面から大事であるが、一方で市役所に求められることは何なのか、市役所の職員が占有することだけではなく、市民サービスに使われる部分も含めての面積と考えれば、いたずらに小さく使い辛いものにしてはいけないと思う。まだ建てる前なので、十分に留意する必要があると思う。先進事例が良いとか悪いとか一概に言えないが、いろいろなことを想定して国交省基準より広がっていることを考えなければならない。

(委員長)

3ページに面積算定表の合計があり、4ページの数字は床面積を職員数で割ったもの。実際に床面積に含まれているものが、3ページの数字に上手くリンクしているかということもある。つまり、3ページの数字に含まれていないものが、他市には登場するということを考える必要があると思う。

いずれにしても、事務局の数字も、熟慮に熟慮を重ねて出したものであろうと思う。委員会としては、この方向で計画に盛り込みたいと考えるが、いかがか。

(委員)

平均の見方を考えてみたい。平均が独り歩きしていると思う。平均と比べるとコンパクトで頑張ったように見えるが、事例には24㎡から44㎡まで開きがある。コンパクトなものは新発田市の今回の計画よりもっと小さい。平均値から算出される14,000㎡にあまり拘らないで、平均値にも2倍以上の差があることを見なければならない。

(事務局)

参考に話をしたい。昨日と一昨日に議会総務常任委員会の視察に同行して、東京都福生市と茨城県つくば市に行ってきた。福生市は職員1人当たり32.7㎡で平均に近いが、造り方もあって2棟建のデザイン系の建物で、執務室が狭く感じた。つくば市は職員1人当たり26.2㎡で、執務室や廊下などは、車いすの方や障がいのある方には大変だと感じた。バリアフリーも含め障がいのある方にも優しい庁舎でありたいということからすると、ある程度の面積を確保しないと、難しいと感じた。

(委員長)

事例の一覧表を見ると相当の幅がある。新発田市としてどのくらいの算定基準とするかとなると、想定職員数420人に匹敵する碧南市、あきる野市が近いところだが、それらは34.7㎡より大きめである。

(委員)

職員が執務をするのに必要な面積は最低限確保しなければいけない。プラスしてパブリックスペースも入っている。執務とパブリックスペースを分けなくて、合計して職員数で割ってこうだという考えでは誤ってしまう。市役所にこれから何が求められるかという視点で考えると、来る人たちに対してどういうサービスを提供するか、快適に行き来ができるスペースは確保しなければいけない。執務

に必要な空間とパブリックスペース、車いすの方が行き来するのに最低限必要なもの、集まって会議をするのに必要なものなどをきちんと出して、面積を算定していくことが大事だと思う。

(委員長)

発言の趣旨は分かるが、なかなか難しいと思う。執務室は1人当たりの占有面積からはじけるが、それに付随するパブリックな部分は、あってないような数字である。国交省基準は建築のいろんな実例を基にはじき出していると思われるので、パブリックな部分は入っていると理解すれば、どのくらいの職員数に対しては、どのくらいの建物が必要というものは出てくるのではないかと思う。

(委員)

算定することは至難の業かもしれないが、一方、新発田市は市民に対してこのようなスタンスを取るという意思を示すべきではないかと思い発言した。

(委員)

これまで議論してきたが、人口は98,000人規模、職員数は420人規模、国交省基準から推定して12,000㎡で決めたのはそれで良い。後はパブリックスペースを入れるか。足りなければ、しばらくの間は分庁舎でやりくりをするという決議をすれば良いのではないか。若しくは、予算が可能であれば、12,000㎡に拘らないという決議をすれば良いのではないか。後は具体的に作業を進めなければ出てこないのか、12,000㎡に縛ることが良いのか、それとも予算の範囲内で、もう少し面積を広げても良いのか、パブリックスペースは必ず入れるとか、大まかなところを決めておけば良いのではないか。

(委員長)

こうしてはいかがかという意見を計画案に盛り込むかどうかであって、決議という形は取らない方が良いと思う。

(事務局)

委員の言われることも含めて、示した数字はいろんなケースを研究したものである。12,000㎡で420人ということから、職員1人当たり30㎡を切ると思う。造り方にもよるが、1人当たり30数㎡あっても背中がくっ付いて、人が通る道もないような配置もある。市民もそうだが、車いすの職員もいる。そういうスペースを取らないと、その職員に人事の反映ができない状況になる。やはり優しい庁舎を考えると最低限のスペースがほしいと思う。委員の言われるとおり、もし予算が許すのであれば12,000㎡には拘りたくはない。ただ面積が広ければ良いというものでもないのか、原則12,000㎡を守りつつ、後は予算とのならみ合いということで考えていきたい。

(委員)

パブリックスペースは絶対に必要だと思っている。予算も絡むが、これは第 4 章の「複合的な活用」に関係する。虎ノ門や霞が関のような官庁通りになってほしくはない。地域交流センターとした意味や期待を忘れてはならない。そのためにはパブリックスペースだと思う。予算もあるが、やりくりするなど、どんな方法を使っても、開放的な空間は必要だと思う。

(委員長)

事務局案の数字に基づいた計画を進めてよろしいか。

ご提案いただいた趣旨は、今後の中で活かしていくと、ご理解いただきたい。

～ 異議なし ～

(委員長)

それでは、次の第 4 章と第 5 章を説明願う。

(事務局)

～ 資料 - 6 (第 4 章) に基づき説明 ～

(委員)

予算案は震災前の算定だが、資材の値上がりの影響などはないか。

(事務局)

なかなか読めないところだが、何%かは資材の値上がりは見込まれると思う。しかし、なるべくこの計画の中でやり切れるよう検討していきたいし、適正な手続きなど、きちんと進めていきたい。

(委員)

財源の基金は現在23億円あるが、そのうち20.5億円を充てて、残りは予備費などとして考えているのか。

(事務局)

合併特例債という非常に有利な借入であり、なるべくこれを充てていきたいという考えである。しかし、市全体の特例債の借入の枠もあるので、具体的には、財政状況を見ながら、起債をどのように充てるのが一番有利かを詰めていきたい。

(委員)

事例の構造はS(鉄骨造)かSRC(鉄骨鉄筋コンクリート造)かRC(鉄筋コンクリート造)か。

(事務局)

事例にはSもRCもSRCもある。Sは1事例だが、ほとんどがRCまたはSRCである。

(委員)

事例の青梅市、四万十市、犬山市の単価が、ほぼ平均値と一緒に、これと同じような構造になると思って見ていた。

(事務局)

基本的にはRCまたはSRCと考えている。ただし、6~7階を想定しており、恐らく40mくらいの杭を打たなければならないと思うので、建物を軽くしようとするSになってくる。Sが悪いということではなくて、工期短縮などのメリットもあるので、今後検討していく事項だと思う。

(委員)

事例の単価は平成11年からあり、平成20年で分けると、古いものは高く、最近のものは平均以下である。まとめて平均するのではなく、予算的にも努力できるところは努力していただきたい。

(委員長)

第3ページのスケジュールについて、平成27年度末の完成は外構も含めてか。

(事務局)

基本的には本体工事を27年度までと考えている。建物と並行して外構も進め全部を終えたいと思うが、3月などは外構が厳しい時期になるので、多少のズレは出てくると思う。

(委員長)

事務局案の方向で進めてよろしいか。

~ 異議なし ~

以上で基本計画の一通りの協議を終了した。

(1) 基本計画(修正案)について(協議)

(委員長)

引き続き前回協議の修正案について説明願う。

(事務局)

~ 基本計画検討表(修正案)に基づき説明 ~

(委員)

屋上緑化はコンクリートジャングルの東京では必要だと思うが、緑の多い新発田では必要かと考えた。非常にメンテナンスも人件費も掛かり大変なことなので、もう一度検討した方が良いと思う。

(委員長)

私が申し上げたのは、建物の熱負荷の軽減という意味からである。これは設計でどの程度可能かどうかも含めて検討してもらって結構だと思う。

それでは、事務局案どおりでよろしいか。

～ 異議なし ～

(委員長)

以上で私共委員会に与えられた全ての協議が終了した。誠にありがとうございました。後はこれまでの協議内容をまとめ、冊子化するだけとなるので、改めてお忙しい皆さんを集めて、会議を開くまでもないと考えている。基本構想のまとめと同様に、後は事務局と私で詰めさせてもらい、冊子化した基本計画を市長に報告したいと考えているが、よろしいか。

～ 異議なし ～

(委員長)

基本構想の報告は、私と副委員長で行ったが、今回の最終報告は、多くの皆さんに参加していただきたいと考えている。その節は宜しく願いたい。

それでは、私から挨拶を申し上げる。振り返ると、昨年4月27日が第1回目の委員会だった。そして延べ5回の会議を開き、11月12日に基本構想案を前市長に提出させていただいた。その後市長選があり、今年7月8日には議会の総務常任委員会に呼ばれ、庁舎の建設位置について意見を陳述した。何事を成すにも期限があり、限られた期限の中でしっかりとしたものを提案することが役割と考え進めてきた。皆様のご理解とご協力をいただき、事務局にも苦勞をお掛けした。そして当初の予定どおり基本計画をまとめることができた。皆様に御礼を申し上げます。ありがとうございました。

### 3 その他

(事務局)

市長への基本計画の提出は、なるべく多くの皆様にお願いたないので、日程を調整して連絡したい。

(事務局)

一言御礼を申し上げます。皆様には公私共に大変お忙しい中、1年半の長きにわたり、まちづくりという重要な視点で活発な審議をいただき、心から感謝を申し上げます。委員をお願いしてから大きな節目が2つあった。1つは市長の交代、もう1つは3月11日の東日本大震災である。福島県に近接する当市は、他に先駆け市民の皆様と被災者支援に力を注いできた。このような中、建設位置の決定をはじめ、大変なエネルギーを費やしていただいた。今後はこの委員会の審議を十分踏まえ、パブリックコメントによる市民の意見、議会の意見を踏まえて、新庁舎建設に向けて前進してまいりたい。

また、今後も建設に向けて何らかの方法で、皆様方のご意見を伺うことはできないかと、先般市長から話があった。まだどのような形でということは詰めていないが、そんな話があったということをお含みいただきながら、基本計画の策定をもって、当委員会を一区切りさせていただきたい。これまでの間、皆様に慎重審議をいただき、心から感謝を申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。

(事務局)

以上で策定委員会を終了させていただく。大変ありがとうございました。

### 4 閉会